- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の 氏名)	東京電力株式会社 取締役社長 勝俣 恒久
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所 在地)	〒100-8560 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号

(2) 事業の概要

事業者の種別	● 一般電気事業者○ 特定規模電気事業者
発電事業の有無	● 有 ○ 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	 ◆資本金:6,764億円 ◆サービス区域:栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県の富士川以東 ◆発電設備: ・水力発電所 ・火力発電所 ・火力発電所 ・原子力発電所 ・風力発電所 ・国力発電所 ・国力発電所 ・国力発電所 ・国力発電所 ・国力発電所 ・国力発電所 ・国力を電所 ・国力を電所 ・自り1箇所 ・6,183万kW ◆契約口数: 2,809万口(特定規模需要を含まない) ◆販売電力量: 2,876億kWh (2006年度) ◆最大電力: 6,430万kW (2001年7月24日) ◆取締役会長: 田村滋美 ◆取締役社長: 勝俣恒久

		名称	東京電力株式会社 環境部 地球環境グループ
計画の 担当部署 連絡:		電話番号	03-4216-1111
	連絡先	ファクシミリ番号	03-4216-6338
		電子メールアドレス	M.Hirano@tepco.co.jp
	名称		東京電力株式会社 環境部 地球環境グループ
公表の		電話番号	03-4216-1111
担当部署連絡	連絡先	ファクシミリ番号	03-4216-6338
	,	電子メールアドレス	M.Hirano@tepco.co.jp

公表期間	2007 年 08	月 10 日	~	2008 年 07 月 31 日
	✓ ホームページで公表	アドレス:	http://w	ww.tepco.co.jp/eco/earth/jyourei/toukyo-j.htm
	□窓口での閲覧	閲覧場所:		
		所在地:		
公表方法		閲覧可能時間]	
	■ 冊子(環境報告書等)	冊子名:		
		入手方法:		
	□その他			

2 地球温暖化の対策の取組方針

<中期経営方針 経営ビジョン2010(平成19年3月見直し)>

地球環境貢献目標:CO2排出原単位を2008(平成20)~2012(平成24)年度の5年間平均で1990(平成2)年度比20%削減 <平成19年度 環境方針(地球温暖化関連部分 抜粋)>

- ◆ 地球温暖化防止のため、CO2等の温室効果ガスの排出抑制に努める。
 - ・原子力発電の安全安定運転、・火力発電熱効率の向上、・再生可能エネルギーの利用拡大など
- ◆ 電力を中心とするエネルギー効率の高い社会の構築に貢献する。
 - ・経済性・省エネ性・環境性に優れた高効率機器やシステムの普及 など
- ◆ 常に先進の技術を追求・開発すると共に、その成果を環境関連ビジネス等を通じて活用し環境問題の解決に貢献する。
- ◆環境・エネルギー教育支援活動を充実すると共に、省エネルギーやCO2排出削減の方策について広く社会に提言する。

3 地球温暖化の対策の推進体制

全社的には、社長を「全社の環境管理の最高責任者」とし、その下にCSR委員会、同環境管理部会(部会長:副社長)を設置しています。環境管理部会は、地球温暖化防止に向けた取組みを含め、全社的な環境管理・環境対策を総合的に審議、推進しており、環境問題に関する目標値策定およびその達成状況に関するチェック・アンド・レビューを行っています。支店、発電所等の各店所では、店所長を「店所の環境管理の最高責任者」として、その下に環境委員会を設置しています。環境委員会は、店所の環境方針や環境管理計画の立案・審議・環境管理のチェック・アンド・レビューを行います。

本店関係各部及び支店、発電所等の店所に約60名の環境担当を配置しています。各店所の環境担当は、店所長の補佐、各地域における環境保全対策や共生活動の推進を担うと共に、環境マネジメントシステムの中核者として活躍しています。本店各部と各店所は、双方の環境担当を中心として互いに連携しつつ、環境への配慮に十分配慮した電力設備の建設・運転計画の立案、的確管理を推進しています。

また当社ならびに主な関係会社で「グループ環境委員会」を構成し、東京電力グループとしての環境経営を推進しています。

- 4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標
- (1) CO₂排出係数の削減目標(全電源のCO₂排出係数)

単位:kg-CO₂/kWh

項目	当年度のCO ₂ 排出 係数	2010年度のCO ₂ 排出係数	長期的目標年度の CO ₂ 排出係数
当年度の計画における目標値	0.339kg-CO2/kWh 以下に低減		
前年度の計画における目標値	0.372kg-CO2/kWh 以下に低減		極力低減
		長期的目標年度:	2020 年度

- ◆当年度:上記数値は当初計画における目標値であり、7/16に発生した新潟県中越沖地震に伴う弊社柏崎刈羽原子力の停止など直近の動静を織り込んだ目標値ではありません。
- ◆2010年度: 当社では「経営ビジョン2010」における地球環境貢献目標を京都議定書の第一約束期間(2008~2012年度)に合わせ、今回計画より5年間平均での評価に変更した為、2010年度単年度の目標は掲げておりませ
- ◆長期的目標年度:2010年以降も引き続き、供給する電気のCO2排出原単位を極力低減し、地球温暖化防止に貢献して行きたいと考えています。なお、長期的目標年度については、定量的な目標は設定していません。

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		2010年度	の発電量	長期的目標年度の発電量	
項目	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標 値	2,780×10 ³ (-)	3.40%	2,803×10 ³	3.40%	極力活用	_
前年度の計画における目標 値	10,105×10 ³ (-)	3.40%	10,107×10 ³	3.30%	極力活用	_

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- ◆当年度: 自社等の水力、地熱、風力等の再生可能エネルギー発電施設の発電量計画値です。
- ◆2010年度:自社等の水力、地熱、風力等の再生可能エネルギー発電施設の発電量計画値です。
- ◆長期的目標年度:経済性を勘案しつつ、自社等において極力再生可能エネルギーを活用するように努めます。なお、長期的目標年度については、定量的な目標は設定していません。

※自社等発電所に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入できます。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の確保量		2010年度	の確保量	長期的目標年度の確保量	
項目	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標 値	4,499×10 ³	5.10%	5,117×10 ³	5.70%	極力活用	_
前年度の計画における目標 値	15,774×10 ³	5.50%	18,615×10 ³	6.20%	極力活用	_

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- ◆当年度:RPS法の対象とならない水力、地熱等の再生可能エネルギー発電施設による確保量とRPS法の対象となる水力(水路式の1,000kW以下の水力発電)、バイオマス等による確保量の計画値です。
- ◆2010年度:RPS法の対象とならない水力、地熱等の再生可能エネルギー発電施設による確保量とRPS法の対象となる水力(水路式の 1,000kW以下の水力発電)、バイオマス等による確保量の計画値です。
- ◆長期的目標年度:経済性を勘案しつつ、極力再生可能エネルギーを活用するように努めてまいります。なお、長期的目標年度については、定量的な目標は設定していません。
- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		2010年度	の発電量	長期的目標年度の発電量	
項目	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標 値	1,088×10 ³	1.20%	995×10 ³	1.10%	極力活用	_
前年度の計画における目標 値	$3,657 \times 10^{3}$	1.30%	3,779×10 ³	1.10%	極力活用	_

長期的目標年度: 2020 年度

- ◆当年度: 高炉ガスや廃棄物などの未利用エネルギーにより発電した電力の購入計画値です。
- ◆2010年度: 高炉ガスや廃棄物などの未利用エネルギーにより発電した電力の購入計画値です。
- ◆長期的目標年度:経済性を勘案しつつ、極力未利用エネルギーを活用するように努めてまいります。長期的目標年度については、定量的な目標は設定していません。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

- ・コンバインドサイクル(CC)発電の導入等、技術開発と改良を重ねながら火力発電熱効率の向上を追求してきました。2006年度の全火力発電所の平均熱効率は、高効率な改良型コンバインドサイクル(ACC)発電の活用ならびに日々の発電プラントの熱効率維持管理に努めたこと等から、低位発熱量(LHV)換算で前年度を0.5ポイント上回る46.1%となりました。
- ・また2007年6月に営業運転を開始した川崎火力発電所に加え、2008年7月には富津火力発電所に熱効率59%の1,500℃級コンバインドサイクル (MACC) 発電設備の導入を予定しており、熱効率のさらなる向上を図ります。
- ・なお、2003年12月に運転を開始した常陸那珂火力発電所は、出力100万kWと国内最大規模の石炭火力発電所で、石炭火力としては最高水準の熱効率43%を実現し、CO2排出量抑制に貢献しています。
- ※上記いずれも熱効率は発電端
- (3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置
- ・2006年度におけるエコキュート等の高効率機器の普及活動、さらに省エネの働きかけ等、お客さまの効率的な電力使用によるCO2削減効果は約75万tとなりました。これは一般家庭約14万世帯分の年間排出量に相当します。
- ・2004年7月より、民生部門のCO2削減を支援するため、家庭へはエコキュート導入によるCO2削減に対して一台あたり5,000円、業務部門へは省エネ改修工事等によるCO2削減量1tあたり600円(5年分)をECOサポートマネーとして贈呈し、同時に、これと同額を森林保全活動に当社が別途拠出する「ECOサポートプラン」を開始し、2006年度までに5.1万tのCO2削減効果がありました。
- ・エネルギー使用量を入力するとCO2排出量をグラフで確認できる「CO2家計簿」や、家庭で取組める省エネ行動とその効果をCO2削減量と節約金額でシミュレーションできる「エコスタイルプランニング」等の情報を提供し、無理・無駄のない省エネ行動を提唱しております。特に「CO2ダイエット宣言」は平成16年8月の開始以来、のべ93万人以上が参加しております。
- ・これらの活動により当社は「平成18年度地球温暖化防止活動 環境大臣表彰」を受賞しました。これは平成16年度の「CO2ダイエット活動」に続いて2度目の受賞となります。今回は「技術開発・製品化部門」における「業務用電気自動車と急速充電器の開発」と「対策活動実践部門」における「自社オフィスの省エネルギー・省資源への取り組み」の2部門で表彰されました。
- (4) その他の地球温暖化対策に係る措置
- ◆当社では、社員一人ひとりによる省エネ・省資源活動をより一層充実させるために、2000年度を基準とした高い削減目標を設定して取り組んできました。2006年度も、2000年度と比較して、事務所内電気使用量23%削減、生活用水使用量39%削減、車両燃費16%削減、コピープリンタ用紙購入量を26%削減と大きな成果を上げ、その取り組みは着実に根付いております。
- ◆2007年度までに「機器用空調機の定期点検時における冷媒フロン回収率を95%」との目標を掲げ、効果的な排出抑制を目指しています。2006年度は94%でした。また、ガス絶縁機器の絶縁媒体に使用しているSF6は「機器点検時の回収率を97%程度、機器撤去時の回収率を99%程度」との目標を掲げて取組みを進めましたが、2006年度には、機器点検時における回収率は96%、撤去時の回収は97%に留まりました。
- ◆2000年に豪州植林プロジェクトの開始、「世界銀行炭素基金」に参加するなど、早くから海外での温暖化対策を進めてきました。2004年には「世界銀行バイオ炭素基金」「日本温暖化ガス削減基金」への出資、チリのメタン回収プロジェクトからの炭素クレジット購入を決定しました。これらにより2006年度末時点で約850万t-CO2の調達を予定しており「2010年度に1990年度比でCO2排出係数を20%削減」という経営目標の達成を目指しております。

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の 氏名)	イーレックス株式会社 代表取締役 渡邉 博
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所 在地)	東京都中央区日本橋本石町三丁目3番14号

(2) 事業の概要

事業者の種別	○一般電気事業者 ● 特定規模電気事業者
発電事業の有無	○ 有 ● 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	・電気事業者として、主として発電事業者からの長期契約ベースの電力仕入れに基づき、官公庁、大学、大規模オフィスビル等大口需要家向けを中心とした電力自由化対象需要か向けに電力販売を展開しております。

		名称	営業・電源グループ環境対策チーム
計画の		電話番号	03-3242-9526
担当部署	連絡先	ファクシミリ番号	03-3271-8490
		電子メールアドレス	
	名称		同上
公表の	連絡先	電話番号	同上
担当部署		ファクシミリ番号	同上
		電子メールアドレス	

公表期間	2007 年 08	月 01 日 ~ 2008 年 07 月 31 日	
	✓ ホームページで公表	アドレス: http://www.erex.co.jp/profile/news.ht	ml
	□窓口での閲覧	閲覧場所:	
		所在地:	
公表方法		閲覧可能時間	
	冊子(環境報告書等)	冊子名:	
		入手方法:	
	□その他		

2 地球温暖化の対策の取組方針

- ■発電事業等に係る取組方針
- ・電源調達の一環としての発電事業への取組に当たっては、高効率の発電設備を対象に検討します。
- ■その他の温暖化対策に係る取組方針
- ・お客様に対して省エネ推進を積極的にサポートします。
- 3 地球温暖化の対策の推進体制
- ■発電事業等に係る推進体制
- ・発電事業取組みに当たっても、社内環境対策チームの意見が積極的に反映される体制とし、小売事業に就いても同チームを中心に情報の収集管理を行います。
- ■その他の温暖化対策に係る推進体制
- ・営業活動に当たってはCO2排出係数等の情報開示、提供を行うなど、需要家に於ける地球温暖化対策の推進に積極的に協力出来る体制としております。
- 4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標
- (1) CO₂排出係数の削減目標(全電源のCO₂排出係数)

単位:kg-CO₂/kWh

項目	当年度のCO ₂ 排出 係数	2010年度のCO ₂ 排出係数	長期的目標年度の CO ₂ 排出係数
当年度の計画における目標値	0.389	0.378	2010年度比 10%程度削減
前年度の計画における目標値	0.386	0.376	2010年度比 10%程度削減
		長期的目標年度:	2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・電力調達先である電気事業者に対し、更なる電源高効率化に向けた運転改善の要請をしていきます。 ・今年度から他社所有の発電所より、再生可能エネルギーによる電力調達を予定しています。

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
項目	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目 標値	0 (300)	0.00%	600	0.01%	2010年度比 2倍程度確保	
前年度の計画における目 標値	0 (0)	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

長期的目標年度:	2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・今年度から再生可能エネルギーによる電力調達を予定しています。

※自社等に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入できます。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の確保量		2010年度の確保量		長期的目標年度の確保量	
項目	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目 標値	2,800	0.60%	13,000	1.35%	2010年度比 2倍程度確保	
前年度の計画における目 標値	1,340	0.17%	26,000	1.35%	2010年度比 2倍程度確保	

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- ・RPS法上の新エネルギー等電気相当量の購入により目標を達成を図る所存です。
- ・今年度から再生可能エネルギーによる電力調達を予定しています。
- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
項目	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目 標値	0	0.00%	150,000	15.00%	2010年度比 2倍程度発電	
前年度の計画における目 標値	0	0.00%	300,000	15.00%	2010年度比 2倍程度発電	

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・副生ガス等を燃料とする電源の調達計画を推進します。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標	
・新規電源の検討に当たっては、近隣への熱供給等を取り込んだ高効率発電を引き終	売き追求します。
(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置	
・需要家の皆様に対し、引続き省エネの働きかけとご相談に応じるのみならず、地球温の情報等の提供を行います。	品暖化対策推進のため
(4) その他の地球温暖化対策に係る措置	
・普段の営業活動に於いては、可能な限りタクシー、レンタカー等自動車の使用を避らい公共輸送機関を利用します。	ナ、CO2排出係数の低

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の 氏名)	株式会社エネット 代表取締役社長 武井 務
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所 在地)	東京都港区芝公園1-8-12 芝公園高橋ビル7F

(2) 事業の概要

事業者の種別	○一般電気事業者 ●特定規模電気事業者
発電事業の有無	● 有 ○ 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	◆PPS事業 主に北海道、東北、関東、関西、中国エリアにおいて、官公庁を含むオフィスビルや小売店舗、ホテル等、主にエネルギーに関心の高いお客様に対し、一般電気事業者の系統(送配電網)を経由して電気をお届けしています。 再生可能エネルギーの利用については、いわゆるRPS法に基づき、全国の電気事業者(一般電気事業者および特定規模電気事業者)の中で最も高いRPS比率を達成しております。 ◆発電事業 電源の調達面では、親会社である東京ガス(株)や出資先の(株)イースクエアの天然ガス発電所(合計約20万kW)を中心に、クリーンな電源構成を実現しています。 自社発電所としては、関東エリアにおいては茨城県内に石油火力発電所(約2万kW)を所有し、需給のバランスを図るための調整用電源として利用しています。 ◆その他 お客様の電力使用の状況から、省エネ対策に資する情報提供を行っています。

	名称		経営企画部
計画の 担当部署 連絡先		電話番号	03-5733-2233
	連絡先	ファクシミリ番号	03-5733-2236
		電子メールアトレス	
		名称	経営企画部
公表の		電話番号	03-5733-2233
担当部署連絡先	連絡先	ファクシミリ番号	03-5733-2236
		電子メールアトレス	env@ennet.co.jp

公表期間	2007 年 09	月 01 日 ~ 2008 年 07 月 31 日
	✓ ホームページで公表	アドレス: http://www.ennet.co.jp
	□窓口での閲覧	閲覧場所:
		所在地:
公表方法		閲覧可能時間
	一 冊子(環境報告書等)	冊子名:
		入手方法:
	□その他	

2 地球温暖化の対策の取組方針

- ■発電事業等に係る取組方針
- ・2005年度から、親会社の風力発電設備からの調達を開始しました。
- ・2008年度以降、親会社が計画中の大型天然ガス発電所からの調達により、天然ガス比率をさらに高めます。
- ・自治体の清掃工場からの余剰電力やバイオマス発電による電力の調達を引き続き行います。
- ■その他の温暖化対策に係る取組方針
- ・引き続きお客様の省エネルギーニーズ等にお応えする情報提供を行うとともに、親会社とも協力し、お客様の 地球温暖化対策に資するビジネス展開を推進します。
- 3 地球温暖化の対策の推進体制
- ■発電事業等に係る推進体制
- ・社内各部の横断的組織として、地球温暖化対策等の推進のためのチームを設けています。
- ・このチームにおいては、調達中の発電所からのCO2排出量の把握、再生可能エネルギーの導入計画、自社 および関連発電所の運用計画などを通じて、地球温暖化抑制に資する事業の計画・推進を行っています。
- ■その他の温暖化対策に係る推進体制
- ・上記チームと社内各部が協力して、お客様に対する電気の使用状況および温室効果ガス排出量等の情報提供を行っています。
- 4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標
- (1) CO₂排出係数の削減目標(全電源のCO₂排出係数)

単位:kg-CO₂/kWh

項目	当年度のCO ₂ 排出 係数	2010年度のCO ₂ 排出係数	長期的目標年度の CO ₂ 排出係数
当年度の計画における目標値	0.392	0.383	2010年度値以下
前年度の計画における目標値	0.392	0.383	2010年度値以下
		巨期的日堙年度,	2020 年度

長期的目標年度: 2020 年度

- ■親会社と連携し、2010年度までに高効率の天然ガス火力発電所からの電力を調達するなど、低CO2 排出係数を実現してまいります。
- ■2010年度以降も、国の政策に従い、排出係数の削減に努めてまいります。

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
項目	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	
当年度の計画における目標 値	1,500 (57,000)	0.70%	1,500	0.70%	1,500	0.70%	
前年度の計画における目標 値	4,000 (70,000)	1.03%	4,000	1.75%	4,000	1.75%	

長期的目標年度:	2020	年度
----------	------	----

(目標設定に係る措置の考え方)

■自社等発電所においては、親会社である東京ガスの袖ヶ浦工場の風力発電から再生可能エネルギーを調達してまいります。

※自社等発電所に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入できます。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の確保量		2010年度	の確保量	長期的目標年度の確保量	
項目	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標 値	22,000	1.00%	34,000	1.35%	2010年度値以上	
前年度の計画における目標 値	30,000	0.88%	97,000	1.35%	2010年度値以	

長期的目標年度: <u>2020</u>年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- ■全電気事業者の中でRPS利用目標率がトップランナーである弊社は、自社等発電所に加え、他社のバイオマス発電等から再生可能エネルギーを調達し、RPS法に定められた義務の履行を達成していく予定です。
- ■2010年度以降も、国の政策にもとづき、事業の拡大に合わせた再生可能エネルギーの調達を行ってまいります。
- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		2010年度	の発電量	長期的目標年度の発電量	
項目	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標 値	48,000	2.10%	48,000	1.80%	導入に	こ向け努力する
前年度の計画における目標 値	53,000	1.50%	140,000	1.87%	導入	こ向け努力する

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

■東京都をはじめとする清掃工場からの廃棄物発電、および他社の工場における副生ガスによる発電からの電力を購入していく予定です。

インドサイ	供給の主力となる親会社の天然ガラ イクル方式による高効率のシステムで 40万kW級の発電機により構成され、	すが、2008年度以降に大	加わる予定の新規大型天然	
<mark>負荷運転</mark> 割を担い [。]	の自社等火力発電所(天然ガスおよるを極力回避するなどにより高い熱効 でである、更なる運用面の工夫等により率の達成を目指します。	率を達成しております。	今後とも需給調整目的とい	う基本的な行
(3) 都内	内の電気需要者への地球温暖化対策	策の働きかけに係る措置		
■ ※欠力しの	· 朗入牡/NITTT-1、川二 , · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	デボッ 上にボッカー・	シュ ギニ 八郎 テルッチック クラ	の奴酔た士
し、需要家	親会社(NTTファシリティーズ、東京 家の皆様の省エネルギーニーズ等に も協力し、地球温暖化対策に係るお	:対するソリューションビシ	ジネスを展開しております。	弊社は親会
	お客様に対し電気のご使用状況等に			
後、お客様	様ニーズに応えるよう、地球温暖化技	印制に資する情報提供を	行ってまいります。	
(4) その	の他の地球温暖化対策に係る措置			
—				- folio (.) kaka - 1.1
	の事業開始以来実施している、弊社 後も継続して行ってまいります。	上オフィスにおける夏季の)軽装化や照明用の電気の	の節約等の施
	は、温室効果ガス排出抑制を意識し 、今後もこれを継続してまいります。	、営業活動等において	極力公共輸送機関を利用	することとして
6) 13 1	C P COCHO CHENNEO CAV JA 1 o			

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の 氏名)	サミットエナジー株式会社 代表取締役社長 川辺 豊明
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所 在地)	東京都中央区晴海1-8-11

(2) 事業の概要

事業者の種別	○一般電気事業者 ● 特定規模電気事業者
発電事業の有無	● 有○ 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	・弊社は、電力自由化対象事業所への小売りを目的とした特定規模電気事業を実施しております。2001年7月1日より、関西電力管内での小売を皮切りに、同年10月1日からは中部電力管内で、2004年7月から東京電力管内で、2005年7月から東北電力管内でも小売事業を開始し現在に至っております。・また関係会社においては、発電事業を営んでおります。発電事業所の概要は以下の通りです。 ・サミット美浜パワー株式会社(千葉県千葉市) 50MW (火力:都市ガス)・サミット明星パワー株式会社(新潟県糸魚川市)50MW (火力:木屑/石炭)・サミット小名浜エスパワー株式会社(福島県いわき市)50MW (火力:石炭)

		名称	営業部
計画の		電話番号	03-5166-4492
担当部署	連絡先	ファクシミリ番号	03-5166-6271
	電子メール		summit-energy@sumitomocorp.co.jp
		名称	営業部
公表の		電話番号	03-5166-4492
担当部署連	連絡先	ファクシミリ番号	03-5166-6271
		電子メールアドレス	summit-energy@sumitomocorp.co.jp

公表期間	2007 年 07	月 01 日	~	2008 年 06 月 30 日		
	□ ホームページで公表	アドレス:				
	☑ 窓口での閲覧	閲覧場所:	閲覧場所: 東京本社			
		所在地: 東京都中央区晴海1-8-11				
公表方法		閲覧可能時間9:30~17:45				
	■ 冊子(環境報告書等	冊子名:				
		入手方法:				
	□その他					

2 地球温暖化の対策の取組方針

- ■発電事業等に係る取組方針
- ・各発電所における熱効率向上の取組や、サミット明星パワー㈱における、木屑混焼率向上によるカーボンニュートラル 比率を高める取組を推進しております。
- ■その他の温暖化対策に係る取組方針
- ・弊社では地球環境にやさしいグリーン電力である水力発電所やバイオマス発電所、CO2排出量の少ない都市ガス焚きガスタービン発電所等から電力を調達しており、地球温暖化防止にも配慮した環境負荷の低い電力の調達に腐心しております。特に、弊社が電力調達を行っている弊社親会社(サミットエナジーホールディングス㈱)所有のサミット明星パワー㈱は、日本では最先端を行く木屑バイオマス発電所で、建築廃材や間伐材等を計画的にバイオマス燃料として再資源化でき、地域の環境保全にも貢献しております。また、同発電所は高効率の発電により、バイオマス燃料の一層の有効活用を図り、CO2の大幅削減に寄与しております。
- ・その他環境負荷低減活動として、省エネルギー対策(空調設定、ノーネクタイの実施等)やごみの分別・減量・リサイクルの推進、グリーン購入、水資源の有効活用等を実施しております。
- 3 地球温暖化の対策の推進体制
- ■発電事業等に係る推進体制
- ・関係会社の発電事業所毎に取組を行っております。
- ■その他の温暖化対策に係る推進体制
- ・弊社は、親会社である住友商事㈱グループの一員として、住友商事㈱地球環境部が中心となり実施している各種温暖化対策(省エネルギー対策、ごみの分別、グリーン購入等)を推進しております。
- 4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標
- (1) CO₂排出係数の削減目標(全電源のCO₂排出係数)

単位:kg-CO₂/kWh

項目	当年度のCO ₂ 排出 係数	2010年度のCO ₂ 排出係数	長期的目標年度の CO ₂ 排出係数
当年度の計画における目標値	0.517	0.517以下	0.517以下
前年度の計画における目標値	0.575	0.575以下	0.575
		長期的目標年度:	2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

再生可能エネルギーである風力・小水力発電所等からの電力購入を検討しております。

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		2010年度	の発電量	長期的目標年度の発電量	
項目	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標 値	26,354 (0)	15.40%	26,354	15.40%	26,354	15.40%
前年度の計画における目標 値	94,835 (0)	16.21%	94,835	16.21%	94,835	16.21%

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

現時点では、関係会社であるサミット明星パワー㈱(木屑バイオマス発電所)等から、再生可能エネルギーを調達しております。今後も引続き同発電所等より再生可能エネルギーの調達を行う予定です。

※自社等発電所に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入できます。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の確保量		2010年度	の確保量	長期的目標年度の確保量	
項目	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標 値	6,152	2.43%	6,152	2.43%	6,152	2.43%
前年度の計画における目標 値	13,757	1.95%	13,757	1.95%	13,757	1.95%

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

弊社は関係会社であるサミット明星パワー㈱(木屑バイオマス発電所)等より、新エネルギー等電気を購入しております(RPS法に基づく)。今後も引続き同発電所等より、新エネルギー等電気を購入し、環境価値を確保する予定です。

- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		2010年度	の発電量	長期的目標年度の発電量	
項目	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標 値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
前年度の計画における目標 値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

現時点では、未利用エネルギー等の利用はありません。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標
・サミット美浜パワー㈱: ① エネルギー管理規程を07年2月に制定し、「省エネルギー推進委員会」を設置しました。 総合的、全般的に省エネルギーへの取り組みを強化しました。 ② 平成19年度中にガスタービンの更新工事を行い効率の向上と出力アップを図る予定です。 ③ ガスタービンコンプレッサーの洗浄によりエネルギーの効率的使用を維持しております。
・サミット明星パワー㈱:木屑の収集に努め、木屑の混焼比率を高めることで、カーボンニュートラルの比率を高めております。また、故障の再発防止に取り組んでおります。
・サミット小名浜エスパワー㈱:ボイラー本体に付着する灰を定期的に除去する等、スーパーヒーターの熱効率向上を図っております。 また、石炭の粉砕機のローラーを定期的に取り替え、テーブルを整備することで磨耗を防ぎ燃焼率向上に取り組んでおります。
(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置
・需要家の皆様に、新エネルギー等についての情報や、その他地球温暖化対策推進のための情報を提供しております。
(4) その他の地球温暖化対策に係る措置
・ごみの分別・減量・リサイクルを推進するべく、オフィスビル全体で分別品目を統一し、品目別ゴミ計量システムを導入し利用者毎・品目毎のゴミ排出量を計量しております。
・省エネルギー対策として、空調設定温度の省エネモード化、ノーネクタイの実施、夜間・休日のOA機器電源OFF等による電気量削減・空調負荷低減に取り組んでおります。 ・弊社親会社の子会社であるサミット明星パワー㈱がグリーン電力認証機構によりグリーン電力認証を取得しました。

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の 氏名)	GTFグリーンパワー株式会社 代表取締役社長 田島 行仁
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在 地)	東京都港区新橋一丁目7-11橋善ビル701号

(2) 事業の概要

事業者の種別	○一般電気事業者 ● 特定規模電気事業者
発電事業の有無	● 有
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	・PPS事業 弊社は、工場や大規模オフィスビルといった大口需要家など電力自由化対象事業所への小売を目的とした発電事業を実施しています。 ・発電事業 PPS事業向けに、鹿島東部コンビナート地区に11万kW級ガスタービンコンバインドサイクル火力発電所を所有しています。また積極的に地方公共団体の廃棄物発電(資源循環)からの余剰電力を購入しております。 ・その他コージェネ保有のお客さまに省エネ運転提案等を行っております。

	名称		ソリューション部
計画の		電話番号	03-3569-1515
担当部署	連絡先	ファクシミリ番号	03-3569-1517
		電子メールアドレス	trade@gtf-greenpower.co.jp
	名称		ソリューション部
公表の	連絡先	電話番号	03-3569-1515
担当部署		ファクシミリ番号	03-3569-1517
		電子メールアドレス	trade@gtf-greenpower.co.jp

公表期間		2007 年 08	月 01 日	\sim	2008 年 06 月 30 日
		ホームページで公表	アドレス:		
	7	窓口での閲覧	閲覧場所:	GTFク	リーンパワー㈱本社
			所在地:	東京者	『港区新橋1-7-11橋善ビル701号
公表方法			閲覧可能時間	平日	9:00 ~ 18:00
		冊子(環境報告書等)	冊子名:		
			入手方法:		
		その他			

2 地球温暖化の対策の取組方針

- ■発電事業等に関わる取り組み方針
- ・バイオマス系新燃料の導入を検討中。環境に配慮した新しいPPSビジネスを指向。
- ・ガスタービン発電設備のコンバインド化工事が完了し、発電効率向上とCO2削減に貢献できるようになりました
- ・発電設備の高効率運転に努め、熱効率の向上を図るとともに燃料使用量を削減します。
- ・自治体からの一般廃棄物発電からの電力を積極的に購入していきます。
- ■その他の温暖化対策に関わる取組方針
- ・RPS製造に係わる企業との協力体制構築及び新エネルギーの普及に努めていきます。

3 地球温暖化の対策の推進体制

- ■発電事業等に関わる推進体制
- ・弊社では、地球温暖化対策を推進するため、お客様にエネルギーソリューションを提案する「ソリューション部」 が環境対策を管理しています。ソリューション部では、自社の発電所での発電効率向上や、CO2排出量の把 握、再生可能エネルギーの導入計画等、地球温暖化対策を図るための企画と実施を行っております。
- ■その他の温暖化対策に関わる推進体制
- ・お客様に対しても「ソリューション部」がコージェネ最適運転提案や温室効果ガス排出量等の情報提供等を実施することによる、温暖化対策推進業務を行っております。
- 4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標 (1) CO₂排出係数の削減目標(全電源のCO₂排出係数)

単位:kg-CO₂/kWh

			1 12.116 002/111111
項目	当年度のCO ₂ 排出 係数	2010年度のCO ₂ 排出係数	長期的目標年度の CO ₂ 排出係数
当年度の計画における目標値	0.289	0.430	2010年度比5%削減
前年度の計画における目標値	0.349	0.200	2010年度比5%削減
		長期的目標年度:	2020 年度

- ・バイオマス燃料、再生可能エネルギーの導入を実現するよう努力いたします。
- ・ガスタービン発電設備のコンバインド化による効率改善と夜間の一般電気事業者及び資源循環型廃棄物発電者からの電力購入等によって自社電源の稼働率向上を目指しCO2排出係数の改善を図ります。

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		2010年度	の発電量	長期的目標年度の発電量	
項目	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目 標値	0 (0)	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
前年度の計画における目 標値	0 (0)	0.00%	500	0.06%	4,000	0.50%

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・将来的にガスタービン発電設備の燃料としてバイオマス燃料の導入を検討します。

※自社等に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入できます。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の確保量		2010年度	の確保量	長期的目標年度の確保量	
項目	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目 標値	2,149	0.32%	11,000	1.35%	11,000	1.35%
前年度の計画における目 標値	1,000	0.16%	11,000	1.35%	11,000	1.35%

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- ・弊社及び親会社と共同にて新エネルギーの導入検討中。環境に配慮したPPS事業を展開する方針。 ・バイオマス発電事業者より積極的にRPSの購入を継続中。
- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		2010年度	の発電量	長期的目標年度の発電量	
項目	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目 標値	240,000	30.00%	250,000	31.25%	250,000	31.25%
前年度の計画における目 標値	240,000	30.00%	250,000	31.25%	250,000	31.25%

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・2007年以降も積極的に資源循環型電力を購入していく予定です。

・今年ガスタービン発電設備への排熱回収設備設置によるコンバインド発電化によって大幅な効率アップを図りました。今後は高効率運転が可能となりました。
他に下記のような発電設備への対応を行う予定です。 ・定期的なガスタービンコンプレッサーの水洗浄を行う。 ・6ヶ月毎にボアスコープにてガスタービン内部点検を行う。 ・フィルター、ストレーナーの点検手入れを行い、ガスタービンの性能維持を図る。 等の日常点検、定期点検を行い性能の維持に努めます。
(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置
・需要家の皆様に、電力、燃料の専門家である弊社が、省エネルギー提案等行います。 ・需要家への御案書にCO2排出量を表示するなど、地球温暖化対策推進のための情報提供を行います。
(4) その他の地球温暖化対策に係る措置
・本社および発電所管理棟にて、節電に努め夏季は冷房設定温度28℃に設定を推進し、服装はクールビズ採用等、省エネ対策を行っていきます。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の 氏名)	新日鉄エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 羽矢 惇
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所 在地)	東京都千代田区大手町二丁目6番3号

(2) 事業の概要

事業者の種別	○一般電気事業者 ● 特定規模電気事業者
発電事業の有無	● 有○ 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	・PPS事業 弊社は、工場や大規模オフィス、商業施設といった大口需要家など電力自由化対象事業所への小売を目的とした発電事業を実施しており、東京電力管内では合計約32万kW、九州電力管内では合計約7万kWの需要家様に電力供給をしております。 ・発電事業 PPS事業実施のために、東京電力管内に約5万kW、九州電力管内に約2万kWの自社等火力発電所を保有し、またその他にも他社発電所からの長期電力引取契約を締結しております。また、H19年度から自治体の廃棄物発電電力の購入を実施しております。

	名称		エネルキーソリューション部
計画の		電話番号	03-3275-6852
担当部署	連絡先	ファクシミリ番号	03-3275-6773
		電子メールアドレス	harai.tomoaki@eng.nsc.co.jp
	名称		同上
公表の		電話番号	同上
担当部署	連絡先	ファクシミリ番号	同上
		電子メールアドレス	同上

公表期間	2007 年 10	月 01 日	~ 2008 年 06 月 30 日
	■ ホームページで公表	アドレス:	
	☑ 窓口での閲覧	閲覧場所:	新日鉄エンジニアリング(株)窓口
		所在地:	東京都千代田区大手町2-6-3
公表方法		閲覧可能時間	月 10:00~16:00
	一 冊子(環境報告書等)	冊子名:	
		入手方法:	
	✓その他	HP上での公開	開にむけて検討中です

2 地球温暖化の対策の取組方針

新日鉄グループは、社会の持続的発展に欠かせない鉄鋼素材を製造するうえで、すでに世界最高水準のエ ネルギー効率を達成していますが、地球温暖化防止に向けていっそうの効率改善を目指します。 また、社会との連携、高機能材料の供給によるCO2排出抑制や、民生・運輸部門の効率化にも取り組んでいま す

省エネルギー技術移転を通じた地球規模でのCO2削減への貢献や、長期的視点でのブレークスルー技術開 発も国際的に推進しています。

将来のエネルギー技術として注目される、水素、クリーンコール、CO2分離・貯留などの技術開発にも積極的に 取組んでいきます。

3 地球温暖化の対策の推進体制

■発電事業等に係る推進体制

電力小売事業における発電所の地球温暖化対策の推進に関しては、電力小売事業の担当部署である「エネル ギーソリューション部」がその役を担っており、自社の発電所での発電効率向上や、CO2排出量の把握、再生可能 エネルギーの導入計画等、地球温暖化対策をはかる為の企画と実施を行っております。

■その他の地球温暖化対策に係る推進体制

お客さまへの電力営業の断面でも、お客さまに対しての省エネ診断実施等の温暖化対策推進業務を行っており ます。また、電力小売のお客様専用HPを通じ、夏季の省エネルギーに関する働きかけなどを実施しておりま

- 4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標
- (1) CO₂排出係数の削減目標(全電源のCO₂排出係数)

単位:kg-CO₂/kWh

項目	当年度のCO ₂ 排出 係数	2010年度のCO ₂ 排出係数	長期的目標年度の CO ₂ 排出係数
当年度の計画における目標値	0.653	0.750	2010年度比 10%程度削減
前年度の計画における目標値	0.615	0.671	2010年度比 10%程度削減
		長期的目標年度:	2020 年度

- ・石炭、石油コークス等火力系発電設備の稼動傾向を踏まえ、目標を設定しております。
- ・長期的には風力発電、バイオマス燃料の混焼等新エネ電力の活用を計画しております。

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の	7発電量	2010年度	の発電量	長期的目標年度の発電量	
項目	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標 値	0 (0)	0.00%	18,052	1.57%	2010年度比2倍	音程度まで拡大
前年度の計画における目標 値	0 (0)	0.00%	46,900	4.07%	2010年度比2倍	善き程度まで拡大

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・風力・廃棄物・太陽光等新エネ電力の発電からの電力供給による目標達成を目指します。

※自社等発電所に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入できます。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度0)確保量	2010年度	の確保量	長期的目標年度の確保量	
項目	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%) 確保量 (千kWh)		確保率(%)
当年度の計画における目標 値	3,136	0.46%	9,018	1.35%	2014年度 1	68% 確保
前年度の計画における目標 値	1,505	0.09%	23,428	1.35%	2010年度比2倍	音程度まで拡大

長期的目標年度: 2014 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・経済産業省(資源エネルギー庁)のRPS制度で規定されている義務量を目安とし、目標設定を行います。

- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度0	D発電量	2010年度	の発電量	長期的目標年度の発電量	
項目	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標 値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
前年度の計画における目標 値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・現状記載可能な当該事項はございません。

・稼働率向上を目的とした発電所運用改善施策を引き続き実施していきます。 【例】自社等発電所であるエヌエスエネルギー袖ヶ浦発電所の熱効率の改善など
(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置
・弊社発電所の稼働率の向上による効率の改善をはかるために、夜間電力対応の料金メニューを設定しています。 ・顧客訪問時には、地球温暖化対策を念頭においた省エネ(使用電力量削減)方策も対応できるように心掛けております。
(4) その他の地球温暖化対策に係る措置
・新日鉄グループは、第一次石油危機以降、1990年ごろまでに行程連続化・排エネルギー回収などを徹底して推進し、20%をこえる大幅な省エネルギーを達成しました。 ・その後、1996年に地球温暖化防止に向けた鉄鋼業自主行動計画を策定し、エネルギー消費量10%削減を目標に対策を実施、2004年度実績で7.8%削減を達成しました。また、CO2排出量は、およそ61百万t-CO2と試算され、1990年度対比で6.2%の削減となっています。 ・特定規模電気事業者(PPS)として地球温暖化防止に向けた自主行動計画の策定を表明しており、当社も当該自主行動計画の策定に参加の予定です。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の 氏名)	新日本石油株式会社 代表取締役社長 西尾 進路
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所 在地)	東京都港区西新橋一丁目3番12号

(2) 事業の概要

事業者の種別	○一般電気事業者 ● 特定規模電気事業者
発電事業の有無	● 有○ 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	■PPS事業 弊社は、オフィスピルなど電力自由化対象分野への小売を目的とした 特定規模電気事業を実施しています。 2003年度より、弊社100%子会社である新日本石油精製株式会社 根岸製油所の自家用発電設備にて発電された電気を購入し、需要家 への供給を開始しました。さらに2005年度より、子会社である フロンティアエネルキー新潟より電気の購入を開始し、電源の拡充を進めています。 ■その他 ・秋田油槽所内に風力発電設備(1,500kW 1基)を設置し、2003年3月より 風力発電事業を行っております。 ・分散型発電事業としてLPGおよび灯油を使用した家庭用燃料電池システムと、 石油コージェネレーションシステムによるESCO事業※1およびガ、スコージェネレーション システムによるBOO事業※2の展開を行っております。 ※1 ESCO事業・・・Energy Service Companyの略。需要家に省エネルキーに 関する包括的なサービスを提供し、その効果を保証する事業 ※2 BOO事業・・・Build Own Operateの略。需要家の敷地内に自社所有の コージェネなど設備を設置、運転管理し、需要家にエネルキー を供給する事業

		名称	エネルギー・ソリューション総括部 電気グループ
計画の 担当部署 連絡 ²		電話番号	03-3502-9241
	連絡先	ファクシミリ番号	03-3502-9394
		電子メールアドレス	
		名称	広報部広報グループ
公表の		電話番号	03-3502-1124
担当部署	連絡先	ファクシミリ番号	03-3502-9351
		電子メールアドレス	

公表期間		2007 年 08	月 01 日	~	2008 年 06 月 30 日
	√ ;	ホームページで公表	アドレス:	http://	/www.eneos.co.jp/company/csr/
		窓口での閲覧	閲覧場所:		
			所在地:		
公表方法			閲覧可能時間]	
		冊子(環境報告書等)	冊子名:		
			入手方法:		
		その他			

2 地球温暖化の対策の取組方針

- 発電事業等に係る取り組み方針
- ・2008年4月に川崎天然ガス発電1号機が運転を開始し、同社より電力を調達します。
- ・将来的には、バイオマス発電等、風力以外の再生可能エネルギーの検討を行います。
- ■その他の温暖化対策に係る取り組み方針(中期環境経営計画に記載)
- 1. 製品・サービスにおける環境対応

「ENEOS NEW ヴィーゴ」、サルファーフリーガソリン・軽油、環境対応型潤滑油等の拡販

2. 新エネルギーの開発と普及

燃料電池システムの拡販。風力発電、天然ガス事業の推進

- 3. 地球温暖化防止対策
- (1)製油所の省エネルギー対策
- 2010年度製油所補正エネルギー原単位の1990年度比20%削減
- (2)京都メカニズムの活用

ベトナムランドン油田随伴ガス有効活用プロジェクトにおける排出権発行。世界銀行CDCF、JGRFの活用

3 地球温暖化の対策の推進体制

■発電事業等に係る推進体制

弊社ではエネルギーソリューション総括部が中心となり、技術部および社会環境安全部と共同でPPS事業用の発電設備の企画、発電所の運転効率化、CO2排出量の把握、再生可能エネルギーの導入等、地球温暖化対策を図るための施策を企画し、実行しております。

■その他の温暖化対策に係る推進体制

弊社では、地球温暖化対策の推進だけでなく、環境への取り組みを推進するための専門部署として、環境・品質本部内に社会環境安全部を設置しています。社会環境安全部は連結中期経営計画とリンクした中期環境経営計画(2005~2007年度)を策定し、同計画に基づいて環境マネジメントシステムを構築(ISO14001認証取得を拡大)し、地球温暖化ガス削減への取り組みを進めています。また、他部門、工場、関係会社等における環境への取り組みについても、CO2排出量の把握等、サポートを実施しております。

- 4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標
- (1) CO₂排出係数の削減目標(全電源のCO₂排出係数)

単位:kg-CO₂/kWh

項目	当年度のCO ₂ 排出 係数	2010年度のCO ₂ 排出係数	長期的目標年度の CO ₂ 排出係数
当年度の計画における目標値	0.640	0.500未満	2010年度以下
前年度の計画における目標値	0.998	0.461	2010年度以下
		長期的目標年度:	2020 年度

- ・2005年度から5カ年計画にて、製油所の蒸気トラップの全数診断を実施し、不良トラップを 省エネタイプに取り替えることにより熱効率(発電効率)を向上することで、CO2排出係数の 改善を進めています。
- ・2007年度に仙台製油所におけるオフガスを燃料とする発電所(5万kW程度)、2008年度に 川崎天然ガス発電80万kW(内、当社引取40万kW)が運転を開始するため、2007年度以降は 順次CO2排出係数が改善する見込みです。

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
項目	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標 値	0 (0)	0.00%	1,575	0.18%	2010年度以上	2010年度以上
前年度の計画における目標 値	0 (0)	0.00%	0	0.00%	2010年度以上	2010年度以上

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・2010年度の運転開始を目標に風力発電設備の導入を検討しています。長期的には他の再生可能エネルギーの 導入検討も行って参ります。

※自社等発電所に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入できます。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の確保量		2010年度の確保量		長期的目標年度の確保量	
項目	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標 値	2,963	0.66%	11,183	1.20%	2010年度以上	2010年度以上
前年度の計画における目標 値	382	0.17%	25,887	1.35%	2010年度以上	2010年度以上

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- ・2009年度までは他社から新エネルギー等電気相当量を購入する予定です。
- ・2010年度の運転開始を目標に風力発電設備の導入を検討しています。
- ・長期的には他の再生可能エネルギーの導入検討を行うなど、環境価値の確保量拡大に努力して参ります。
- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
項目	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標 値	33,403	16.19%	118,647	13.82%	2010年度以上	2010年度以上
前年度の計画における目標 値	9,110	2.67%	229,102	12.00%	2010年度以上	2010年度以上

長期的目標年度: 2020 年度

- ・当社グループ製油所では精製装置から発生した副生ガスを利用して発電を行っております。また廃熱等の 未利用エネルギーは回収され、蒸気として有効利用されております。
- ・石油コークスを有効活用し、発電(フロンティアエネルキー新潟)を行っております。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

- ・2005年度から5カ年計画で実施している約9万台(7製油所)の蒸気トラップの全数診断を継続し、 不良トラップの省エネタイプへの取替えを実施し、熱効率の向上を図ります。
- ・仙台製油所において、一部設備を高効率のガスタービン発電設備(10万KW)に置換え、 ユーティリティシステムの効率化を図ることを計画しています。(2007年下期稼動)
- ・現在建設中の川崎天然ガス発電(ガスタービン複合発電)が2008年度に運転を開始します。

■熱効率目標

当年度 37%(47%) 2010年度 51%(57%) 長期 2010年度以上

※カッコ内は熱の有効利用まで含めた熱効率

(3) 者	鄒内の電気需要者へ	の地球温暖化対策の	の働きかけに係る措置
-------	-----------	-----------	------------

- ・需要家に対するCO2排出係数の開示など地球温暖化対策推進のための情報提供を行います。
- ・エネルキーコスト削減とCO2排出削減の両立を図るため、PPSによる系統電気の供給と、ガスコージェネレーションなどの 分散型電源を組み合わせた包括的なエネルギー供給サービスを提案しています。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・燃費を最大3%改善する環境ハイオクガソリン「ENEOS NEWヴィーゴ」、CO2削減に効果のあるサルファーフリーのレギュラーガソリン・軽油、発電時に発生した熱を有効活用するコージェネレーションシステムの販売、及びESCO事業を強化します。

- ・総合エネルギー効率が78%と高く、CO2の排出量も従来に比べ30%~40%削減できる世界初のLPG仕様家庭用燃料電池システム(商品名:ENEOS ECO LP-1)を2007年度250台設置します。
- ・総合エネルギー効率が81%と極めて高く、CO2排出量も従来に比べ30~40%削減できる世界初の灯油使用家庭用燃料電池システム(商品名:ENEOS ECOBOY)を2007年度に146台設置します。
- ・ベトナム ランドン油田における随伴ガス有効活用プロジェクトのCDM登録に引き続き、世界銀行コミュニティ開発炭素基金(CDCF)、及びJGRF(日本温暖化ガス削減基金)に出資し、CO2排出権の獲得を目指し活動します。
- ・製油所における補正エネルギー原単位を1990年度比で2010年度に20%削減します。
- ・物流部門における燃料消費量を1990年度比で2010年度に9%削減します。(石油連盟の目標)
- 「東京グリーンシップ・アクション」をはじめとする自然保護活動に積極的に取り組みます。
- ・2007年4月、関東圏を中心にバイオETBE(Ethyl Tertiary Butyl Ether)を配合したバイオガソリンの販売を開始しました。また、バイオディーゼル燃料の実用化に向けて、バイオ燃料油の水素化処理技術の開発をトヨタ自動車㈱と共同開発してきましたが、2007年度は東京都、トヨタ自動車㈱、日野自動車㈱と共同で都営バスを使ってデモ走行を実施する予定です。

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の 氏名)	ダイヤモンドパワー株式会社 代表取締役社長 平野 泰敏
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所 在地)	〒140-0002 東京都品川区東品川2-2-20 (天王洲郵船ビル14F)

(2) 事業の概要

事業者の種別	○一般電気事業者 ● 特定規模電気事業者
発電事業の有無	● 有○ 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	 ① 特定規模電気事業 当社は、卸電力供給者、卸電力取引所等からの電力、および工場の余剰電力等を 卸調達し、オフィスビル、大規模店舗、ホテル、病院、学校等の電力小売自由化 対象の需要家への電力小売事業を行っている。 ② 電力卸売事業 卸電力取引所を介した電気事業者への電力卸売事業を行っている。 ③ 発電事業 弊社関連会社において、特定規模電気需要への電力供給を目的とし、関東地域に、 10万kWクラスの都市ガスを燃料とする、ガスタービン・コンバインドサイクル(GTCC) 発電所を建設し、2005年10月より電力供給を開始している。

	名称		電源グループ	
計画の	担当部署連絡先ファクシミリ番号		03-6405-4227 (三菱商事㈱国内電力リテール事業ユニット担当:高城)	
担当部署			03-6405-4246	
			chinichi.takagi@mitsubishicorp.com	
	名称		総務グループ	
公表の		電話番号	03-5715-1331 (担当:三浦グループリーダー)	
担当部署連絡先		ファクシミリ番号	03-5715-1323	
		電子メールアトレス	s.miura@diapwr.co.jp	

公表期間	2007 年 10	月 01 日	~ 2008 年 06 月 30 日		
	□ ホームページで公表	アドレス:			
	☑ 窓口での閲覧	閲覧場所: ダイヤモンドパワー㈱ 入口受付			
		所在地:	所在地: 東京都品川区東品川2-2-20		
公表方法		閲覧可能時間09:00~17:00			
	一 冊子(環境報告書等)	冊子名:			
		入手方法:			
	✓その他	将来的には、	ホームページでの公開を準備する。		

2 地球温暖化の対策の取組方針

- ① 電源構成において、天然ガス/都市ガス利用の可能な限りの拡大を図る。
- ② 負荷率の向上により熱効率を向上させ、結果として燃料使用量即ちCO2排出量削減に努力する。
- ③ 自治体の一般廃棄物発電からの電力調達に努力する。
- ④ バイオマス発電からの電力調達にも力を入れる。

3 地球温暖化の対策の推進体制

- ① 当社電源グループが、温室効果ガス排出抑制に係る目標・措置を担当する。
- ② 当社関連会社での発電効率向上、CO2排出量の把握、バイオマス発電からの電力購入の計画等、 当該対策を推進する。
- 4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標
- (1) CO₂排出係数の削減目標(全電源のCO₂排出係数)

単位:kg-CO₂/kWh

			1 12 0 2/
項目	当年度のCO ₂ 排出 係数	2010年度のCO ₂ 排出係数	長期的目標年度の CO ₂ 排出係数
当年度の計画における目標値	0.493	0.490	0.490
前年度の計画における目標値	0.410	0.410	0.410
		- 12-11 - 1-11 · · · · ·	

長期的目標年度: 2020 年度

- ① 都市ガスを燃料とする電力供給量の拡大に努める。
- ② 重油系燃料ベースの電力購入を減少させるよう努める。
- ③ 電力会社からの電力購入を、卸市場活用により、拡大するよう努力する。
- ④ 以上①~③の結果として、CO2排出量の削減に努める。
- ⑤ 当社の2006年度実績値は以上①~③の結果であり、将来的には同実績値を少しでも下回ることを 目標にする。

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
項目	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標 値	0 (55,972)	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
前年度の計画における目標 値	0 (0)	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

長期的目標年度:	2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- ① 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電の計画は、現状、無い。
- ② 再生可能エネルギーによる発電については、その手法も含め、導入の検討を継続する。
- ③ 他社のバイオマス発電による電力の調達に努める。

※自社等に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入できます。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の確保量		2010年度の確保量		長期的目標年度の確保量	
項目	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標 値	3,071	0.84%	12,000	1.35%	2010年度以上	_
前年度の計画における目標 値	2,689	0.12%	32,000	1.35%	2010年度以上	_

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- ① 義務量として確定しており、当該数量を目標値とする。
- ② 環境価値のみの購入を目標とする。
- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		2010年度	の発電量	長期的目標年度の発電量	
項目	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標 値	0	0.00%	2006年度以上	0.00%	2010年度以上	0.00%
前年度の計画における目標 値	8,401	0.39%	当年度以上	0.00%	2010年度以上	0.00%

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

① 自治体清掃工場における一般廃棄物発電、工場廃熱利用での発電などからの電力調達が出来るよう努力する。

(2)	火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標
1	稼働率の向上を図り、結果として、実質的な熱効率の向上に繋げることで、CO2排出量削減に努める。
(3)	都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置
	省エネ意識の向上や効果の確認等、温暖化対策の働き掛けの一助とすべく、需要家がON-DEMANDで自らの電力使用状況をモニターし、必要に応じてデータをダウンロードできるシステムを構築中であり、2007年度中の実運用開始を予定している。
(4)	その他の地球温暖化対策に係る措置
2	社有車を持たない経営方針を継続する。 本社オフィス内での省エネに努める。 当社関連会社に対し、CO2以外の温暖化効果ガスの排出量削減に努めるよう促す。

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の 氏名)	株式会社ファーストエスコ 代表取締役社長 齋藤晴彦
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所 在地)	東京都中央区京橋2-9-2 (8階)

(2) 事業の概要

事業者の種別	○一般電気事業者 ●特定規模電気事業者
発電事業の有無	● 有 ○ 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	当社では、次の3つの事業を融合させた総合エネルギーサービス事業を展開しております。 ◇省エネルギー支援サービス事業 当社のメインの事業として、初期投資なしでお客様の省エネルギー対策をサポートする事業で、工場やスーパー等お客様のご要望に合わせたご提案をしております。 ◇グリーンエナジー事業 京都議定書の発効で本格化するCO2削減ニーズに対応し、環境価値の高い新エネルギーによる木質バイオマスチップの発電所の開発・建設及び運営を行います。 ◇電力ビジネス事業 工場・オフィスビル・スーパー等大口から小口まで幅広く電力自由化対象事業所への電力小売事業を行っています。

		名称	電力ビジネス部
計画の		電話番号	03-3538-5872
担当部署	連絡先	ファクシミリ番号	03-3535-5255
		電子メールアドレス	fesco-pps@fesco.co.jp
	名称		経営企画室
公表の		電話番号	03-3538-5980
担当部署連絡	連絡先	ファクシミリ番号	03-3535-5255
		電子メールアドレス	info@fesco.co.jp

公表期間	2007 年 08	月 01 日	\sim	2008 年 06 月 30 日
	□ ホームページで公表	アドレス:		
	□窓口での閲覧	閲覧場所:		
		所在地:		
公表方法		閲覧可能時間		
	■ 冊子(環境報告書等)	冊子名:		
		入手方法:		
	✓その他			

2 地球温暖化の対策の取組方針

「発電事業等に係る取組方針」

子会社の木質バイオマス発電所の電力を、ベース電源として利用します。

木質バイオマス発電所の利用率の向上、および調整用発電所の運転効率の向上により、CO2排出量の削減に努めます。

「その他の温暖化対策に係る取組方針」

省エネルギー支援サービス事業を通じて得たノウハウを元に、お客様に対し、省エネルギーの推進を提案していきます。

3 地球温暖化の対策の推進体制

「発電事業等に係る推進体制」

木質バイオマス発電所所管部門と電力小売事業をおこなう電力ビジネス部が連携して発電所の効率的な運用を行っていきます。

「その他の温暖化対策に係る推進体制」

省エネルギー支援サービス事業所管部門と連携し、お客様に対し、省エネルギー関連情報を積極的に提供していきます。

- 4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標
- (1) CO₂排出係数の削減目標(全電源のCO₂排出係数)

単位:kg-CO₂/kWh

項目	当年度のCO ₂ 排出 係数	2010年度のCO ₂ 排出係数	長期的目標年度の CO ₂ 排出係数
当年度の計画における目標値	0.280	0.278	2010年度値以下
前年度の計画における目標値	0.263	0.278	2010年度値以下
		巨期的日堙年度,	2020 年度

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

今年度以降については、新たな火力発電所が稼動するためにCO2排出係数が上昇しますが、木質バイ オマス発電所の利用率の向上、火力発電所の効率向上等に努め、CO2排出係数の維持・改善に努め ます。

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		2010年度	の発電量	長期的目標年度の発電量	
項目	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標		39 00%	18,700	29.00%	改善に努める	
10000000000000000000000000000000000000	(15,600)		,			
前年度の計画における目標	37,462	82,65%	80,000	30.69%	改善に努める	
値	(37,462)	02.03%	00,000	30.03%	以音に労める	

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

今年度以降の発電量の増加は新設する火力発電所によるもので、導入率は低下することになりますが、木質バイオマス発電所の継続的な利用により、導入率の維持・改善に努めます。

※自社等発電所に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入できます。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の確保量		2010年度	の確保量	長期的目標年度の確保量	
項目	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標 値	500	0.80%	580	0.70%	2010年度値以上	
前年度の計画における目標 値	64	0.09%	1,900	1.05%	2010年度値以上	

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

子会社の木質バイオマス発電所等からRPS法に定められた必要量を調達します。

- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
項目	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標 値	0	0.00%	導入に向け努力する		導入に向け努力	りする
前年度の計画における目標 値	0	0.00%	導入に向け努力	りする	導入に向け努力	りする

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

現在のところ、未利用エネルギー等の利用の計画はありませんが、導入に向け努力します。

(2) 火	、力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標
	度中には高効率の火力発電所が新たに稼動します。 日に使用している発電所については、部分負荷運転による効率低下を避けるべく、効率的な運用を行
(3) 者	『内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置
引き続い	き、省エネルギー提案ならびにESCO事業を推進することで、地球温暖化防止に努めます。
(4) 7	の他の地球温暖化対策に係る措置
自社オ林系バ	フィスでの節電、空調管理などの省エネの他、GFI(グリーン・フューエル・イニシアチブ)構想による森 イオマス燃料製造事業への参画などによる再生可能エネルギーの利用促進を進めていきます。

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の 氏名)	丸紅株式会社 取締役社長 勝俣 宣夫
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所 在地)	東京都千代田区大手町一丁目4番2号

(2) 事業の概要

事業者の種別	○一般電気事業者 ● 特定規模電気事業者
発電事業の有無	○ 有 ● 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	・PPS事業 電力自由化対象のうち、主に業務用需要家(オフィスビル等)への電力小売事業を実施しています。東京都内では自社にて発電設備は保有せず、自家発事業者より購入した電気を供給しております。尚、長野県におきましては水力発電所(100%出資子会社)を保有しております。 ・風力発電事業風力発電事業会社を国内5箇所に設立し、発電出力合計約70,000kWの風力発電所を運用しております。尚、当該風力発電事業会社にて発電した電力は地域一般電気事業へ卸売する形となっております。 ・ESCO(省エネルギーサービス)事業 米国Fuel Cell Energy社が開発した燃料電池を大手飲料メーカー工場などに納入し、ESCO事業を展開しております。

	名称		国内電力プロジェクト部国内電力プロジェクトチーム
計画の		電話番号	03-3282-7054
担当部署	連絡先	ファクシミリ番号	03-3282-3309
		電子メールアドレス	TOKB722@marubenicorp.com
	名称		国内電力プロジェクト部国内電力プロジェクトチーム
公表の		電話番号	03-3282-7054
担当部署	連絡先	ファクシミリ番号	03-3282-3309
		電子メールアドレス	TOKB722@marubenicorp.com

公表期間	2007 年 08	月 01 日	~	2008 年 06 月 30 日
	□ ホームページで公表	アドレス:		
	□窓口での閲覧	閲覧場所:		
		所在地:		
公表方法		閲覧可能時間		
	■ 冊子(環境報告書等)	冊子名:		
		入手方法:		
	✓その他	お問合せがあ	った際	に、計画書を提出します。

2 地球温暖化の対策の取組方針

- ■発電事業等に係る取組方針
- ・長野県に水力発電所を保有し、昨年度においては小水力発電設備の増設を実施致しました。
- ・バイオマス発電設備より電力を購入しております。
- ・環境負荷の低い電源構成を目指します。
- ■その他の温暖化対策に係る取組方針
- ・本社・支社・事業会社含むグループ全体で下記環境関連ビジネスに取り組んでおります。
- ○環境配慮製品・サービスの導入
- ○新エネルギーの開発
- ○リサイクル関連事業への参入
- ○温暖化対策事業への参入
- 3 地球温暖化の対策の推進体制
- ■発電事業等に係る推進体制
- ・長野県に保有しております水力発電設備からの電力につき、小売事業の供給電力としての利用率を高めて いきたいと考えております。
- ・来年度以降もバイオマス発電設備からの電力購入量を増加させていく予定です。
- ■その他の温暖化対策に係る推進体制
- ・社内に「環境ビジネス推進委員会」および「地球環境委員会」を設置し、また「丸紅グループ環境方針」を策定しております。
- 4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標
- (1) CO₂排出係数の削減目標(全電源のCO₂排出係数)

単位:kg-CO₂/kWh

項目	当年度のCO ₂ 排出 係数	2010年度のCO ₂ 排出係数	長期的目標年度の CO ₂ 排出係数
当年度の計画における目標値	0.395	0.325	現状の水準を維持
前年度の計画における目標値	0.325	0.325	現在の水準を維持
		長期的目標年度:	2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

長期的にはCO2係数の低い電源の割合を増加させることで、現状の水準までCO2係数の削減ができるよう取り組んでいきたいと考えております。

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		2010年度	の発電量	長期的目標年度の発電量	
項目	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標 値	0 (27,000)	0.00%	0	0.00%	導入率3.5%を 目指す	
前年度の計画における目標 値	0 (0)	0.00%	0	0.00%	導入率3.5%を 目指す	0.00%

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・前年度に引き続き、長期的に再生可能エネルギーの導入率:3.5%という水準に到達すべく、バイオマス発電や水力発電等の活用につき検討します。

※自社等発電所に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入できます。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の確保量		2010年度	の確保量	長期的目標年度の確保量	
項目	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標 値	205	0.15%	1,200	1.35%	2010年度以上 確保	2010年度以上 確保
前年度の計画における目標 値	205	0.12%	1,200	1.35%	2010年度以上 確保	2010年度以上 確保

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- ・子会社の小水力発電設備より再生可能エネルギーの環境価値を調達しております。 また今後、同子会社の小水力設備の増設計画に伴い発生する再生可能エネルギーの環境価値の確保に取り組んでいきます。
- ・バイオマス等再生可能エネルギーによる発電導入につき、検討中の案件の実現に向け取り組んでいきます。
- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		2010年度	の発電量	長期的目標年度の発電量	
項目	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標 値	0	0.00%	0	0.00%	導入に向け 鋭意検討	導入に向け 鋭意検討
前年度の計画における目標 値	0	0.00%	0	0.00%	導入に向け 鋭意検討	導入に向け 鋭意検討

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・東京電力管内においては前年度、、未利用エネルギー等の実績は有りませんが、現在、未利用エネルギー等による電力導入に向け現在社内で鋭意検討中です。

なお、中部電力管内においては未利用エネルギーの利用促進に努め、他社から購入をしております。

・自社及び子会社においては火力発電所を所有しておりません。
(9) 如中の最后最而老。の地球用座ル製築の係もみりになり世界
(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置
・需要家の皆様には、毎月電力使用状況の詳細データを提示させて頂き、それをもとに地球温暖化対策推進に向けご相談させて頂きます。
・お客様のニーズに合わせた電力量等監視・システムを納入し、省エネ診断を実施致しました。
・弊社のCO2排出係数をお知らせすることで、各々のお客様がご自身のCO2排出量を把握できるように努めております。
(4) その他の地球温暖化対策に係る措置
社内各事業部門において地球温暖化対策にかかり下記の項目について取り組んでおります。 ・燃料電池事業 ・木質系バイオエタノール製造事業 ・植林事業 ・風力発電事業 ・電力計測サービス 等々
また、排出権取引事業に関しては、専門チームを組織し、京都メカニズム(排出量取引(ET)、クリーン開発メデニズム(CDM)、共同実施(JI))の手法を取り入れた案件の開発推進、排出権に関わる情報提供・コンサルテルング業務等を行なっております。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標